

令和 6 年度

財政援助団体等監査報告書

日 南 市 監 査 委 員

日監発第 93 号
令和 7 年 2 月 21 日

日 南 市 長 高橋 透 様
日南市議会議長 濱中 武紀 様

日南市監査委員 渡邊 秀美

日南市監査委員 川口 和也

財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により、令和 6 年度財政援助団体等の監査を次のとおり実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告します。

目 次

第 1	監査の種類	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第 2	監査の対象	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第 3	監査の期間	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第 4	監査の範囲	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第 5	監査の方法及び着眼点	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第 6	監査の結果及び意見	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1	日南市農業再生協議会	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2	日南市畜産クラスター協議会	・・・・・・・・・・・・・・・・	4

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による監査

第2 監査の対象

財政援助団体等の名称	補助金等の名称	所管部局
日南市農業再生協議会	経営所得安定対策等推進事業費補助金	産業経済部 農政課
日南市畜産クラスター協議会	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金	産業経済部 農政課

第3 監査の期間

令和6年12月23日から令和7年2月18日まで

第4 監査の範囲

令和5年度の出納その他の事務の執行を監査の対象とした。ただし、必要に応じて他の年度についても監査の対象とした。

第5 監査の方法及び着眼点

所管部局及び財政援助団体等の出納その他の事務の執行が、条例及び規則等により適正に処理されているかについて、以下の着眼点に基づき監査を実施した。

実施の内容は、提出された関係書類等の審査を行うとともに、必要に応じ関係職員からの説明を聴取する方法により行った。

1 財政援助団体監査

(1) 所管部局関係

- ① 補助金等の決定は関係法令等に適合しているか。
- ② 補助金等の交付目的及び対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- ③ 補助金等に関する条件の内容は明確か。
- ④ 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- ⑤ 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等により行われているか。
- ⑥ 補助金等交付団体への指導監督は適正に行われているか。
- ⑦ 補助金等の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しを必要はないか。

(2) 団体関係

- ① 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部局へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告等は符合するか。
- ② 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
- ③ 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- ④ 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- ⑤ 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
- ⑥ 会計処理上の責任体制・公金等管理体制は確立されているか。
- ⑦ 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切か。

第6 監査の結果及び意見

今回の監査は、日南市監査基準、令和6年度監査等の実施方針及び監査等計画、財政援助団体等監査の基本方針に基づき実施した。

前述の監査の着眼点に留意し監査を行ったところ、いずれの事業も補助金交付の目的に沿って計画どおり実施され、会計経理も適正に事務処理されているものと認められた。今後も引き続き、事務処理に万全を期して臨みたい。

以下、監査結果に関する意見を順次記述する。

なお、軽微な事務上の誤り等については、口頭で改善を要望したので記述を省略する。

1 日南市農業再生協議会

(1) 設立目的

農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するために、経営所得安定対策の推進及びこれを円滑に実施するための行政と農業者団体等の連携体制の構築、戦略作物の生産振興や地域農業の振興を図るとともに、農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用、担い手の育成・確保等に資することを目的に設立。

(2) 事業内容

- ① 経営所得安定対策の推進
- ② 担い手の確保・育成
- ③ 地域計画策定の推進（人・農地プラン）
- ④ 遊休農地の解消及び農地の有効利用の推進等

(3) 組織（令和5年4月現在）

- ① 役員等
会長1名、副会長1名、監事2名
- ② 協議会構成団体数
16団体

(4) 財政援助額

令和5年度経営所得安定対策等推進事業費補助金 7,448,000円

(5) 所管部局 産業経済部 農政課

(6) 監査結果による意見等

各種事業について、補助金交付の目的に沿って計画どおり実施されているとともに、会計経理も適正に事務処理されているものと認められた。

協議会においては、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するため、経営所得安定対策の普及・推進、多様な担い手や人材の確保・育成、地域計画策定（人・農地プラン実質化）に向けた支援、遊休農地の再生と有効利用などに関する取組が行われている。

農業を取り巻く環境は、大変厳しいものとなっているが、今後とも市、関係機関、団体等と連携しながら各種事業が推進されていくことを期待するものである。

2 日南市畜産クラスター協議会

(1) 設立目的

南那珂地域の畜産の収益性の向上に向けた計画・目標の策定及び目標達成のための取組を推進することを目的に設立。

(2) 事業内容

- ① 地域の畜産の収益性の向上を図るための肉用牛・養豚・養鶏クラスター計画の作成
- ② クラスター計画に定めた取組及び南那珂地域人・牛サポートプランの推進に必要なこと
- ③ その他地域の畜産の収益性の向上のために必要なこと等

(3) 組織（令和5年4月現在）

- ① 役員等
会長1名、副会長1名、監事2名
- ② 協議会構成員数
22名

(4) 財政援助額

令和5年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金 50,600,000円

(5) 所管部局 産業経済部 農政課

(6) 監査結果による意見等

各種事業について、補助金交付の目的に沿って計画どおり実施されているとともに、会計経理も適正に事務処理されているものと認められた。

この補助金は、地域の生産基盤の維持・拡大を図るため、牛舎及び堆肥舎を整備し、飼養規模の拡大、肉用牛出荷頭数の増頭により収益性の向上を図ること及び鶏舎を整備し、飼養規模の拡大、肉用鶏出荷羽数の増羽により収益性の向上を図ることを目的に活用されている。

国際情勢等の影響により配合飼料の価格高騰の影響を受けている畜産農家の経営は大変厳しい状況が続いている。

地域産業の核として、必要不可欠な存在である畜産業の生産基盤を確保するとともに、国際競争力強化のため、今後とも地域の畜産農家をはじめとする関係者で連携し、国の補助金等を活用しながら生産コストの削減、規模拡大、生産拡大等、地域一体となった取組が行われることを期待するものである。